

産業廃棄物収集運搬業許可証

住所 北海道名寄市字徳田248番地18
氏名 岩守産業株式会社
代表取締役 寺島 峻介

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条の2第1項の許可を受けた者であることを証する。

北海道知事 鈴木 直道



許可の年月日 令和4年(2022年)7月1日

許可の有効年月日 令和9年(2027年)3月11日

1. 事業の範囲

燃え殻、汚泥、廃油、廃酸、廃アルカリ、廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、動植物性残さ、ゴムくず、金属くず、ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず、鋳さい、がれき類、動物のふん尿、ばいじん。
以上、石綿含有産業廃棄物であるものを含む。
また、水銀使用製品産業廃棄物であるものを含む。
積替保管あり。以下余白。

2. 積替え又は保管を行うすべての場所の所在地及び面積並びに当該場所ごとの積替え又は保管を行う産業廃棄物の種類、積替えのための保管上限及び積み上げることができる高さ

(1) 施設の種類 保管場所1
設置場所 北海道名寄市字瑞穂260番
面積 11.61m²
種類 ・ 繊維くず。
保管上限 15.09m³

(2) 施設の種類 保管場所2
設置場所 北海道名寄市字瑞穂260番
面積 5.75m²
種類 ・ 廃油、紙くずの混合物(アスファルトルーフィング)。
保管上限 8m³

(3) 施設の種類 保管場所3
設置場所 北海道名寄市字瑞穂260番
面積 4.8m²
種類 ・ 廃プラスチック類、紙くず、木くず、ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず、がれき類の混合物。
保管上限 12m³



- (4) 施設の種類 保管場所 4
設置場所 北海道名寄市字瑞穂 2 6 0 番
面積 7 2 m²
種類 ・ 紙くず、木くず、ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず、がれき類の混合物 (サイディング、吸音板等)。
保管上限 5 6 m³ 高さ 1 m
- (5) 施設の種類 保管場所 5
設置場所 北海道名寄市字瑞穂 2 6 0 番
面積 1. 1 7 m²
種類 ・ 廃プラスチック類、金属くず、ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くずの混合物 (水銀使用製品産業廃棄物 (蛍光灯、H I D ランプ、放電ランプ))。
保管上限 0. 8 8 m³
- (6) 施設の種類 保管場所 6
設置場所 北海道名寄市字瑞穂 2 6 0 番
面積 2. 4 m²
種類 ・ 廃プラスチック類、紙くず、木くず、ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず、がれき類の混合物 (石綿含有産業廃棄物を含む)。
保管上限 6 m³
- (7) 施設の種類 保管場所 7
設置場所 北海道名寄市字瑞穂 2 6 0 番
面積 4 9. 5 m²
種類 紙くず、木くず、ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず、がれき類の混合物 (石綿含有産業廃棄物を含む)。(サイディング、吸音板等)。
保管上限 3 2 m³ 高さ 1 m

3. 許可の条件

4. 許可の更新又は変更の状況

令和 4 年 (2021 年) 7 月 1 日 変更許可 (積替保管の追加)

5. 積替え許可の有無

~~有~~・無

市名***** 許可番号*****

6. 規則第 9 条の 2 第 8 項の規定による許可証の提出の有無

有・~~無~~